

「西北五環境整備事務組合における女性活躍推進に基づく特定事業主行動計画」の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表（令和6年12月）

西北五環境整備事務組合では、女性職員がその個性と能力を十分に発揮できるよう、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律施行令（平成27年政令第318号）及び西北五環境整備事務組合女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の特定事業主等を定める規則（平成28年西北五環境整備事務組合規則第2号）に基づき、「西北五環境整備事務組合における女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」（以下、「行動計画」という。）を策定しており、女性職員の採用・登用の推進や男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に取り組んでいます。

今般、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項及び第21条に基づき、行動計画に基づく取組の実施状況及び女性の職業選択に役立てる情報について公表します。

I 職業生活における機会の提供に関する実績

（1）女性職員の採用割合（4月時点）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般職	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

（2）採用試験の受験者の女性割合

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
上級一般事務	—	—	—	—	—
初級一般事務	0.0%	—	—	—	—
一般行政（社会人枠）	—	—	10.0%	—	—

※R2年度、R4年度及びR5年度は採用試験を実施していない。

（3）職員の女性割合（4月時点）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般職	6.7%	6.5%	6.7%	6.1%	6.3%

（4）各役職段階の女性割合

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	伸び率 R5-R1
事務局長	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0 ^{ポイント}
課長	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0 ^{ポイント}
課長補佐・次長	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0 ^{ポイント}
係長	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0 ^{ポイント}
全職員に対する係長以上の役付職員の割合 （令和7年度までに3%以上を目標とする）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0 ^{ポイント}

（5）機会の提供に資する制度の概要

西北五環境整備事務組合職員のハラスメント防止等に関する要綱及び指針を制定し、ハラスメントの未然防止及び排除の措置に必要な事項を定め、ハラスメントの具体的な定義を示し、対応方法を職員へ周知しました。また、相談や苦情に対して必要な措置を行うため、ハラスメント相談窓口を設置しました。

II 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

(1) 離職率と離職者の年代別割合（令和5年度）

	離職率	離職者の年代別割合								
		～19歳	20歳～ 24歳	25歳～ 29歳	30歳～ 34歳	35歳～ 39歳	40歳～ 44歳	45歳～ 49歳	50歳～ 54歳	55歳～ 59歳
男性	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
女性	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(2) 男女別の育児休業取得率

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
男性	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
女性	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※R1年度からR4年度まで取得対象者なし。

(3) 男性職員の配偶者出産休暇等の取得率

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
男性	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
女性	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※配偶者出産休暇（3日）、育児参加休暇（5日）の最大8日取得可能。

※R1年度からR4年度まで取得対象者なし。

(4) 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務状況（令和5年度）

総務課

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
超過勤務時間数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0
平均時間数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2

施設課

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
超過勤務時間数	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	2.0
平均時間数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5

西部クリーンセンター

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
超過勤務時間数	0.0	0.0	0.0	0.0	31.0	15.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	46.5
平均時間数	0.0	0.0	0.0	0.0	1.55	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.35

※管理職並びに中央クリーンセンターでは超過勤務時間はなかった。

(5) 年次有給休暇の平均取得日数の状況（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

部署	平均取得日数	5日未取得者割合
総務課	15.6日	0.0%
施設課施設係	17.7日	0.0%
中央クリーンセンター	13.9日	0.0%
西部クリーンセンター	14.8日	0.0%
全体	15.2日	0.0%

※20日以上付与されたものに限る。